認定看護師教育基準カリキュラム

(特定行為研修を組み込んでいない教育課程:A課程教育機関)

分野:訪問看護

平成26年5月改正

平成29年3月改正(共通科目のみ) 平成31年4月改正(共通科目のみ)

令和2年2月改正

令和3年3月改正(共通科目のみ)

(目的)

- 1. 在宅療養者・障害者及び家族に対して、熟練した看護技術を用いて、水準の高い看護が実践できる看護職者を育成する。
- 2. 在宅療養者・障害者及び家族に対する看護実践を通して、他の看護職者に対して指導できる能力を育成する。
- 3. 在宅療養者・障害者及び家族に対する看護実践を通して、他の看護職者に対して相談対応・支援ができる看護職者を育成する。

(期待される能力)

- 1. 住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供することを目的とした地域包括ケアシステム構築に訪問看護認定看護師が中心的な役割を果たし、医療と介護の連携の推進を図ることができる。
- 2. 対象者を取り巻く地域包括ケアシステムの全体像を把握し、地域の問題を捉え、解決策を提案することができる。
- 3. 対象者に対し安心・安全な訪問看護サービスが提供できるよう、訪問看護事業所の経営管理ができる。
- 4. 在宅療養者・障害者が療養の場を移行する際に、継続した看護を重視したケアマネジメントができる。
- 5. 医療機関との連携を図り、円滑な退院調整のケアマネジメントができる。
- 6. 在宅療養者・障害者の主体性を尊重したセルフケア能力を高める支援ができる。
- 7. 在宅療養者・障害者及び家族を全人的に捉え、専門的な知識の提供、看護技術の指導ができる。
- 8. 在宅療養者・障害者及び家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護の実践ができる。
- 9. より質の高い医療を推進するため、多職種と協働しチームの一員として役割を果たすことができる。
- 10. 訪問看護師の役割モデルを示し、看護職者への相談対応・指導ができる。

教科目一覧

3 3,171	3 克 教科目名	必修/選択		時間数	
	1. 医療安全学: 医療倫理	必修	15		
	2. 医療安全学:医療安全管理	必修	15		
	3. 医療安全学:看護管理	必修	15		
ı	4. チーム医療論(特定行為実践)	必修	15		
	5. 相談(特定行為実践)	必修	15		
	6. 臨床薬理学:薬理作用	必修	15	小計	
	7. 指導	必修	15	105	
	8. 特定行為実践	選択	15		
共	9. 臨床薬理学:薬物動態	選択	15		
共通科目	10. 臨床薬理学:薬物治療・管理	選択	30		105 (+305)
Ħ	11. 臨床病態生理学	選択	40		
	12. 臨床推論	選択	45		
	13. 臨床推論: 医療面接	選択	15		
	14. フィジカルアセスメント:基礎	選択	30		
	15. フィジカルアセスメント:応用	選択	30		
	16. 疾病・臨床病態概論	選択	40		
	17. 疾病・臨床病態概論:状況別	選択	15		
	18. 医療情報論	選択	15	小計	
	19. 対人関係	選択	15	305	
	1. 訪問看護概論	必修	15		
	2. 訪問看護事業所経営管理	必修	15		
	3. 安全管理	必修	15		
	4. 家族支援	必修	15		
	5. 在宅医療病態論 I	必修	30		
専	6. 在宅医療病態論Ⅱ	必修	15		
専門科目	7. 在宅医療病態論Ⅲ	必修	15		240
冒	8. 地域包括ケアシステム	必修	30		
	9. 在宅における医療処置管理	必修	15		
	10. 在宅薬剤管理	必修	15		
	11. フィジカルアセスメント	必修	15		
	12. 在宅療養に必要なセルフケア支援	必修	15	小計	
	13. エンド・オブ・ライフケア	必修	30	240	
学内演習	学内演習	必修	105		
学内演習・臨地実習	臨地実習	必修	180	小計 285	285
			総時間数	630	(+305)

■共通科目

■共進件日				
教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体:特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態※1 評価方法※2
医療安全学: 医療倫理 (必修)	15	実践の場において、対象の人権 擁護・知る権利・自律性(自己 決定)を尊重した看護を提供す るため、医療倫理についての理 解を深め、実践活動にどのよう に反映できるか考察する。	 医療倫理の理論 医療倫理の事例検討 	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
医療安全学: 医療安全管理 (必修)	15	医療現場における安全管理をめ ぐる取り組みの経緯、医療事故 発生のメカニズムについて理解 する。また、実践の場において、 看護職者及び他職種との連携を 図り、医療事故を防止するため の情報収集・分析・対策立案・ 評価・フィードバックを実践す る能力を習得する。	 医療管理の理論 医療管理の事例検討 医療安全の法的側面 医療安全の事例検討・実習 	[授業形態] 講義、演習及び実習(医療安全)★ [評価方法] 筆記試験及び 各種実習の観察評価
医療安全学: 看護管理 (必修)	15	わが国の保健医療制度の仕組み と動向を理解し、社会や地域住 民のニーズに対応する医療サー ビスや看護のあり方を考察す る。また、実践の場において質 の高い看護サービスを効果的・ 効率的に提供するための戦略や 自身の役割機能の展開などにつ いて検討する。	 ケアの質保証の理論 ケアの質保証の事例検討 	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
チーム医療論 (特定行為実践) (必修)	15	質の高い医療・看護の効果的・ 効率的な提供に向けたチーム医療の推進について考察する。また、多職種協働の課題及び集団 や組織の目標・課題を達成する 上で必要なリーダーシップについて理解する。	 チーム医療の理論と演習・実習 チーム医療の事例検討 多職種協働の課題 ※特定行為研修を修了した看護師のチーム医療における役割を含む 	[授業形態] 講義、演習及び実習(チーム医療) ★ 【評価方法] 筆記試験及び 各種実習の観察評価

^{★「}医療安全学: 医療安全管理」と「チーム医療論(特定行為実践)」の実習は、医療安全及びチーム医療の実習について、いずれか 一方又は両方を行うものとする。

教科目 相談 (特定行為実践) (必修)	時間数 15	対象及び組織内外の看護職者や 他職種などに対してコンサルテ ーションを行う際の知識や方法 論について習得する。さらに、 自らの役割と能力を超える看護 が求められる場合には、自ら支 援や指導を受けることの重要性	単元 (ゴシック体:特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容) 1. コンサルテーションの方法	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2} [授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
臨床薬理学: 薬理作用 (必修)	15	について理解する。 安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態を踏まえた薬物の作用機序と、主要薬物の薬理作用・副作用について理解する。	1. 主要薬物の薬理作用・副作用の理論 と演習 ※年齢による特性(小児/高齢者) を含む	[授業形態] 講義及び演習 (事 例を用いた検討を 含む) [評価方法] 筆記試験
指導(必修)	15	組織内外の看護職者に対して、 実践を通して知識・技術を共有 し、相手の能力を高めるための 指導能力を習得する。	 生涯教育と生涯学習 成人学習者への教育 教材観(主題観)、対象者観、指導観 学習指導案の作成・発表 	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれ
特定行為実践(選択)	15	特定行為実践のための関係法規を理解する。特定行為の実践に向け、根拠に基づいた手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後に再評価するプロセスについて理解する。また、特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程を理解する。	特定行為の実践におけるアセスメント、 仮説検証、意思決定、検査・診断過程(理 論、演習)を学ぶ中で以下の内容を統合 して学ぶ 1. 特定行為実践のための関連法 規、意思決定支援を学ぶ ①特定行為関連法規 ②特定行為実践に関連する患者 への説明と意思決定支援の理 論と演習 2. 根拠に基づいて手順書を医師、 歯科医師等とともに作成し、実践後、 手順書を評価し、見直すプロセスに ついて学ぶ ①手順書の位置づけ ②手順書の作成演習 ③手順書の評価と改良	でもよい。 [授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験

	n-L-		ш →	
教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体 : 特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}
臨床薬理学: 薬物動態 (選択)	15	安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態について理解する。	1. 薬物動態の理論と演習 ※年齢による特性(小児/高齢者)を含む	[授業形態] 講義及び演習 (事 例を用いた検討を 含む) [評価方法] 筆記試験
臨床薬理学: 薬物治療・管理 (選択)	30	安全確実な薬剤投与・管理を行 うため、主要薬物の相互作用、 主要薬物の安全管理・処方につ いて理解する。	 主要薬物の相互作用の理論と演習 主要薬物の安全管理と処方の理論と演習 ※年齢による特性(小児/高齢者)を含む 	[授業形態] 講義及び演習(事例を用いた検討を含む) [評価方法] 筆記試験
臨床病態生理学 (選択)	40	臨床解剖学・臨床病理学・臨床生理学を学び、病態生理学的変化を判断するための知識を習得する。 演習を通し、病態生理学的変化を判断するための知識を深める。	臨床解剖学、臨床病理学、臨床生理学を 学ぶ 1. 臨床解剖学 2. 臨床病理学 3. 臨床生理学	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
臨床推論(選択)	45	症候学、臨床検査・画像検査、 臨床疫学を学び、演習を通して 臨床推論に必要な知識を習得す る。	臨床診断学、臨床検査学、症候学、臨床 疫学を学ぶ 1. 診療のプロセス 2. 臨床推論(症候学を含む)の理論と 演習 3. 各種臨床検査の理論と演習 心電図/血液検査/尿検査/ 病理検査/微生物学検査/ 生理機能検査/その他の検査 4. 画像検査の理論と演習 放射線の影響/単純エックス線検査 /超音波検査/CT・MRI/ その他の画像検査 5. 臨床疫学の理論と演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体 : 特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}
臨床推論: 医療面接 (選択)	15	医療面接の理論と演習・実習を通して、症状の変化に対応し、身体所見・ 検査所見から病態を把握する臨床推 論のプロセスを理解する。	1. 医療面接の理論と演習・実習	[授業形態] 講義、演習及び実習(医療面接) [評価方法] 筆記試験及び 各種実習の観察評価
フィジカル アセスメント: 基礎 (選択)	30	身体診察の基本手技を理解し、実践できる。	身体診察・診断学(演習含む)を 学ぶ 1. 身体診察基本手技の理論と演習・実 習 2. 部位別身体診察手技と所見の理論と 演習・実習 全身状態とバイタルサイン/ 頭頸部/胸部/腹部/ 四肢・脊柱/泌尿・生殖器/ 乳房・リンパ節/神経系	[授業形態] 講義、演習及び実 習 (身体診査手技) [評価方法] 筆記試験及び 各種実習の観察評 価
フィジカル アセスメント: 応用 (選択)	30	小児・高齢者の特徴をとらえたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。 救急医療・在宅医療等の状況に応じたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。	 身体診察の年齢による変化 小児/高齢者 状況に応じた身体診察 救急医療/在宅医療 	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
疾病・臨床 病態概論 (選択)	40	主要疾患の病態と臨床診断・治療を理解する。	主要疾患の臨床診断・治療を学ぶ 1. 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論 循環器系/呼吸器系/消化器系/ 腎泌尿器系/内分泌・代謝系/ 免疫・膠原病系/血液・リンパ 系/神経系/小児科/産婦人科/精神 系/運動器系/感覚器系/感染症/悪 性腫瘍/その他	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
疾病・臨床 病態概論: 状況別 (選択)	15	状況に応じた臨床診断・治療(救急 医療、在宅医療等)を理解する。	状況に応じた(あらゆる年齢・対象を含む) 臨床診断・治療を学ぶ 1. 救急医療の臨床診断・治療の特性と演習 2. 在宅医療の臨床診断・治療の特性と演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体 : 特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}
医療情報論(選択)	15	実践の場において、研究論文等を含む医療情報を効率よく収集・解析・ 伝達するための方法を習得する。また、情報倫理の観点から、医療情報 の適切な取り扱いについて理解する。	 医療情報の定義 文献検索によるエビデンスの確認 医療情報の収集と活用 情報倫理 医療情報管理 	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。
対人関係 (選択)	15	実践の場において、対象の理解に必要な基本的知識やスキルを習得する。	 対人関係論 コミュニケーションスキル 対人関係演習 	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。

※1 「演習」: 講義で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、議論や発表を行う形式の授業をいうこと。症例検討やペーパーシミュレーション等が含まれること。

「実習」: 講義や演習で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、主に実技を中心に学ぶ形式の授業をいうこと。 実習室(学生同士が患者役になるロールプレイや模型・シミュレーターを用いて行う場)や、医療現場(病棟、外来、在 宅等)で行われる。ただし、単に現場にいるだけでは、実習時間として算定できないこと。

※2 全ての共通科目(「指導」 「医療情報論」 「対人関係」を除く)において筆記試験を行うとともに、実習を行う科目については構造化された評価表を用いた観察評価を行うものとすること。

(厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077114.html)

■専門科目・学内演習・臨地実習

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
	1. 訪問看護概論	 社会の動向を踏まえ、訪問看護の位置づけを理解する。 訪問看護に関する制度を理解する。 地域において訪問看護認定看護師が在宅療養者・障害者及び家族に対して果たす役割・機能・特性を理解する。 	(健康保険法・介護保険法・障害者総合 支援法・児童福祉法・生活保護法・そ の他在宅療養者・障害者を取り巻く関 係法規)	15
	2. 訪問看護事業所経営管理	1) 訪問看護事業所の経営管理 について理解する。	 1) 組織マネジメント 2) 人材マネジメント 3) 財務管理 	15
専門科目	3. 安全管理	 安全管理における概念及び 法的責任について理解する。 在宅における安全管理について理解する。 在宅における医療処置管理 及び医療材料・衛生材料の管理について理解する。 	全確保 (1) 医療事故防止 (薬物・誤嚥・転倒・身体損傷など) (2) 療養生活上の事故防止 (家屋環境・熱中症・火災予防など) (3) 感染防止 (4) 情報管理 (5) 災害時の管理 (6) 自己の安全管理(針刺し、感染、暴力、ハラスメント、交通事故) 4) 在宅における医療処置管理の基礎 (1) 在宅における医療処置管理の位置づけ (2) 実施基準の整備と活用 5) 医療材料・衛生材料に関する管理 (1) 医療材料・衛生材料提供の仕組み (2) 医療材料・衛生材料における安全管理	15
	4. 家族支援	 家族支援において必要な理論を理解する。 家族支援の視点について理解する。 家族の介護力と対応能力のアセスメントについて習得する。 家族関係の調整について理解する。 家族のセルフケア能力の向上と自立支援、エンパワメントについて理解する。 	(1) 家族システム理論(2) 家族ストレス対処理論(3) 家族発達理論2) 家族支援の視点	15

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
専門科	5. 在宅医療病態論 I	 複数疾患や加齢による機能低下を有する療養者の病態・ 治療・看護について理解する。 医療依存度の高い在宅療養者の病態・治療・看護について理解する。 	1)複数疾患や加齢による機能低下を有する 療養者の病態・治療・看護 2)外来治療継続中や早期退院等の医療依存 度の高い在宅療養者の病態・治療・看護 1)~2)の共通の学習内容 (1) 悪性腫瘍(在宅における暴露対策含む) (2) 認知症 (3) 脳血管疾患 (4) 精神疾患 (5) その他の疾患 ・循環・消化器疾患 ・呼吸器疾患 ・内分泌代謝系疾患(糖尿病) ・神経難病等	30
目	6. 在宅医療病態論Ⅱ	小児期にある在宅療養者の病態・ 治療・看護について理解する。	 小児期にある在宅療養者の病態・治療・ 看護 (1) 成長発達 (2) 小児慢性特定疾患 (3) 医療的ケア児 (4) 障がい児 	15
	7. 在宅医療病態論Ⅲ	終末期にある在宅療養者の病態・ 治療・看護について理解する。	 終末期にある在宅療養者の病態・治療・ 看護 (1) 悪性腫瘍 (2) 臓器不全(非がん) (3) 老衰 	15

教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
専門科目	 地域包括ケアシステムについ 理解する。 医療計画、介護保険事業計画に ついて理解する。 地域包括ケアに関わる多職種 との連携に必要な知識を習得し、ケアシステム実現に向けた 訪問看護認定看護師の役割を 理解する。 地域包括ケア・多職種連携の評価方法を理解する。 地域包括ケアシステムを活用した個別のケアマネジメント、退院調整を理解し、実践できる。 地域包括ケアシステムにおけるチーム医療を促進するためのコミュニケーション方法を理解し、実践できる 	えた上での地域で展開されている実践 的取り組みの把握 (4) 都道府県と市町村の取り組みへの参加 3) 地域包括ケアに関わる多機関・多職種と の連携 (1) 地域包括ケアに関わる機関・職種の 種類と特徴 (2) 多機関・多職種との連携における課 題と対策 (3) 地域密着型サービスの特徴	30

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
専門科目	9. 在宅における医療処置管理	1)複数疾患や加齢による機能低下を有する療養者の医療処置管理を理解し、安全に行うための技術を実践できる。 2)医療依存度の高い在宅療養者の医療処置管理を理解し、安全に行うための技術を実践できる。 3)緩和ケアを必要とする療養者の医療処置管理を理解し、安全に行うための技術を実践できる。 ※ねらい1)~3)は単元1)~8)に対応する。 4)在宅における機能低下、生活活動能力低下の予防を理解し、安全なリハビリテーションを実践できる。	(2) 気管カニューレ管理 (3) 在宅酸素療法 2) 栄養療法 (1) 経鼻経管栄養 (2) 胃瘻、腸瘻 3) 在宅輸液療法 (1) 静脈注射 (2) 皮下輸液 (3) 中心静脈栄養 (4) 自己注射 4) スキンケア (1) 褥瘡・スキン・テア (2) 創処置 5) 在宅における排泄管理 (1) 人工肛門 (2) 人工膀胱	15
	10. 在宅薬剤管理	 加齢による機能低下や複数疾患を有する療養者の在宅薬剤管理について理解し、実践できる。 医療依存度の高い在宅療養者の在宅薬剤管理について理解し、実践できる。 	 加齢による機能低下や複数疾患を有する療養者の在宅薬剤管理 外来治療継続中や早期退院等の医療依存度の高い在宅療養者の在宅薬剤管理 ~2)の共通の学習内容(1)多剤服用(2)薬剤処方に関する最新の動向(3)診療報酬との関連 	15

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
	11. フィジカルアセス メント	 在宅療養中に起こりうる病状の変化に対し、異常の早期発見、予後の予測、早期診断をするためのフィジカルアセスメントを実践できる。 フィジカルアセスメントの結果等の情報を他職種と共有するために説明できる。 	 呼吸器系 循環器系 消化器系 筋・骨格系 その他 	15
専門科目	12. 在宅療養に必要なセルフケア支援	 セルフケアの概要を理解する。 意思決定の定義・意義・プロセスを理解する。 セルフケアのアセスメントについて理解し、実践できる。 セルフケアの支援方法について理解し、実践できる。 		15
	13. エンド・オブ・ライフケア	 多死社会におけるエンド・オブ・ライフケアの動向について理解する。 全人的緩和ケアを理解し実践できる。 在宅での看取りのケアを理解し実践できる。 グリーフケアについて理解し実践できる。 小児のエンド・オブ・ライフケアについて理解し実践できる。 	1) 多死社会におけるエンド・オブ・ライフケア 2) 継続的な全人的緩和ケア (1) 在宅・医療機関・施設の連携 (2) がんと非がん(認知症を含む) 3) 在宅での看取り(死亡確認・死亡の告知を含む) (1) 終末期・臨死期のアセスメントとケア (2) 終末期・臨死期の家族ケア (3) 死亡確認・死亡の告知における連携 4) エンゼルケア ・ エンゼルケア ・ エンゼルケア ・ エンゼルケア (1) 在宅における遺族へのグリーフケア (遺族の予期悲嘆、死別後の適応、QOLの向上など) (2) 在宅チームメンバーへのグリーフケア (デスカンファレンスの実施など) 6) 小児のエンド・オブ・ライフケア	30

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
	学内演習	1) 訪問看護を提供する地域の医療計画・介護保険事業計画を 把握し、地域包括ケアシステムを評価できる。	1) 地域包括ケアシステム評価演習 ・各自の活動地域における人口動態、保 健・医療・福祉サービス等の充足状況 地域診断、課題分析、発表 ・医療計画・介護保険事業計画の把握	30
		2) 地域包括ケアシステムの実践 において、リーダーシップを 発揮し、多機関・多職種連携 の調整ができる。	 2) 多機関・多職種連携のマネジメント演習 ・各自の活動地域における社会資源のネットワーク化 ・地域ケアシステムのアセスメント(地域診断) ・地域包括ケアを実践できるための各職種の量(マンパワー)と質(スキル)の強化方法 	30
学 内 演 習		3) 安全で確実な在宅医療技術を提供し、質の高い看護実践を行うための看護過程が展開できる。	3) 訪問看護におけるケアマネジメント演習・展開 ・訪問看護の困難事例のアセスメント・訪問看護計画・実践 (1) 複数疾患や加齢による機能低下を有する療養者 (2) 医療依存度の高い(外来治療継続中や早期退院の)療養者 (3) 機能低下・生活活動能力低下が予測され、リハビリテーションを要する療養者 (4) エンド・オブ・ライフケアの必要な在宅療養者 (4) エンド・オブ・ライフケアの必要な在宅療養とつができます。 (1) 在宅における呼吸療法 (2) 気管カニュー・(3) 在宅における栄養療法 (2) 有主における栄養療法 (3) 在宅における栄養療法 (4) 在宅における栄養療法 (5) 在宅における未満で表別をでいる。 (6) 各種ドレーン・のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、の	45

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
臨時実習	臨地実習	 地域のニーズや社会資源の把握・評価の実際を学び、実施することができる。 医療機関と連携を図り、円滑な退院調整のケアマネジメントができる。 複数疾患を有する高齢者や、医療依存度の高い在宅療養者、終末期にある療養者へのケアマネジメントが実践できる。 	1) 地域包括支援センターでの実習 (1施設以上) 2) 退院調整のケアマネジメント (1事例以上) 3) 各自の課題にあわせて選択した訪問看護 事例(2事例以上) (1) 複数疾患や加齢による機能低下を有 する療養者 (2) 外来治療継続中や早期退院等の医療 依存度の高い在宅療養者 (3) エンド・オブ・ライフケアの必要な 在宅療養者 (がん、難病、COPD、小児などを含む)	180